

2020年度 三重県女子サッカーリーグ開催要項

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会
2. 主管 一般社団法人三重県サッカー協会 女子委員会
3. 期 日 2020年8月～2021年3月
4. 目的 三重県内における女子サッカーの技術向上と普及、他チームとの交流を目的とする。
5. 参加資格
 - ①2020年度公益財団法人日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
 - ②期日までに登録選手名および登録番号が明記された一覧表をメールにて提出する。
またチーム及び選手登録料を協会に支払いが完了していて、かつリーグ参加費の支払いが完了したチームとする。
 - ③中学生以上の女子に限る。
 - ④各チームはスポーツ保険等に加入している事。
 - ⑤各チームは有資格者の審判員を帯同審判員として1名以上をメンバー表に登録する。
 - ⑥各リーグの参加チームの変動がある場合は女子委員会にて協議・決定する。
また下位リーグへの合同チーム等のオープン参加も認める。オープン参加チームの昇格は出来ないこととする。
 - ⑦各チーム1名を三重県女子サッカーリーグ実行委員会へ参加することとする。
6. 参加申込 当年の登録メンバー表を期日までに提出し、またチーム及び選手登録料及びリーグ参加費の支払いを期日までに行うこと。
 - 【リーグ参加可否】 7月 末日
 - 【メンバー表提出・リーグ参加費支払い】 8月 23日
7. 競技方法
 - ①【リーグ形式】
 - 1：参加8チームが各7試合の総当たり戦とする。
 - 2：試合は、60分ゲームとする。(延長なし)
 - *ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
 - *炎天下等の給水タイムないしは、クーリングブレイクは各試合の主審の判断による。
 - *但し、今年度は新型コロナウイルスの関係によりリーグの消化が不可になる可能性もあります。
 - ②【東海リーグへの昇格】
 - 1：今年度は、リーグ戦の順位に限らず、女子委員会にて推薦を受けたチームが、東海リーグへの昇格をチャレンジすることができる。
 - ③【その他】
 - 1：県内リーグ昇降格に関してのすべては都度、女子委員会で変更・協議することができる。
 - 2：参加チームが10チーム未満となった場合、1部リーグ制、1回りにて実施する。
 - 3：参加チームが10チーム以上となった場合、2部リーグ制、2回りでの実施も協議する。

8. 競技規則

- ①2020 年度、公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
- ②試合球はリーグ指定球とする。
- ③登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は 18 名までとし、5 名を交代可能とする。
(自由な交代なし)
- ④選手証を携帯のこと。
(本部に確認を求められた場合はすぐに電子登録証(写真付出力)を開示する事)
メンバー表は試合開始前までに本部に 1 部、対戦チームに 1 部提出すること。
- ⑤1 チームの競技者が 7 人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。(競技規則第 3 条より)
- ⑥外国籍の選手の登録は 5 名以内とし、試合登録 (18 名) は 3 名以内とする
- ⑦選手の追加登録
 - a) 追加登録は、各試合日 2 週間前までとする。
 - b) 追加登録選手の出場は、メンバー表を事務局へ提出し、受理後とする。
 - c) リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後 (Web 登録) 1 ヶ月後とする。
(尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする)
- ⑧退場・警告については、以下のように定める
 - ・警告累積が 2 回となった選手は、次の 1 試合に出場できない。
 - ・退場を命じられた選手は少なくとも次の 1 試合は出場できない。
その出場停止期間は規律委員会で裁定する。

9. ユニフォーム

各チームは正副の色の異なるユニフォームを準備し事前に協議上、決定着用すること。
また番号は明確に判断できるものとする。

10. 参加チーム

- ◆高田高校
- ◆みえ高田 F C
- ◆鈴鹿グローリィ
- ◆ルビナ四日市
- ◆ヴィアティン三重レディースユース
- ◆伊勢 F C Puro
- ◆伊賀くノ一三重サテライト
- ◆四日市西高校

11. 順位の決定

順位は、下記の順序によって決定する。

- ① 勝ち点 (勝 3 ・ 分 1 ・ 負 0)
- ② 得失点差 (得点 - 失点)
- ③ 総得点
- ④ 勝率 (総勝数 ÷ 総負数)
- ⑤ 当該チームの勝負
- ⑥ 抽選

12. 表彰

- ①優勝チームは三重県サッカー協会より表彰をする。
- ②年間優秀選手、リーグ得点王は三重県サッカー協会より表彰する。
(表彰はリーグでの成績によるものとする)

13. 運営

*本リーグは、事務局を中心とした三重県女子サッカーリーグ実行委員会にて運営する。

- 実行委員会は各チーム1名必ず所属し、年に数回の実行委員会会議に参加する。
- *当番チームは会場及び本部設営、試合終了後のグラウンド整備・清掃等まで責任を持つが、**グラウンド設営・整備・清掃は当番チームに限らず会場にいる全員で行う。**
 - 当番チームは、試合結果報告書を記録担当へ提出、審判報告書を審判担当へ提出する。
 - *各チーム監督に優秀選手（相手チームから1名）を聞き報告書に記載する。
 - *記録担当は、試合結果及び得点者を翌日までに実行委員長にメールにて報告する。
 - 全記録用紙は、事務局へ早めにFAXまたはPDFファイルにてメールすること。
 - *雨天、その他による当日の試合中止は、当番チームがグラウンド管理者等と協議の上、試合開始3時間前を目安に事務局・各チームへ連絡すること。
 - 試合当日のAM6:00に暴風警報が発令中の場合は試合を中止とする。
 - *雷等で試合の中断による再試合等の決定は当該チームで話合いの上決定し事務局へ報告する。
 - *止むを得ない理由により、日程通りに試合が開催できない場合には当該チームへ連絡の上、事務局に連絡、許可を得て予備日にて開催する。（当該チームにてグラウンド確保、日程調整）

14. 審判 主審は有資格者とし、審判服を着用のこと。（経験も考慮するが3級以上が望ましい）
副審は選手を可とする（但し、選手が行う場合でも、有資格選手が行う。）
第4審判は配置可能が望ましい。

15. 規律委員会 三重県サッカー協会の女子委員長他女子委員会役員にて構成する。

【 事務局 】

三重県サッカー協会 女子委員会 一般・リーグ部長 種村 繁輝